

# お知らせ

## 広島大学ハラスメント相談室

### ハラスメントガイドラインが改定されました

広島大学ハラスメント相談室です。

2023年4月、「広島大学におけるハラスメントの防止等に関するガイドライン」を大幅に改定しました。このガイドラインは、「広島大学におけるハラスメントの防止等に関する規則」に基づき、ハラスメントに対する本学の基本姿勢や手続等をわかりやすく解説したものです。

これまで、本学のハラスメント防止規則は、「セクシュアル・ハラスメント」と「そのほかのハラスメント」の2つを定めていましたが、2021年3月の規則改正で、「セクシュアル・ハラスメント」、「パワー・ハラスメント」、「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」、「そのほかのハラスメント」の4つとなりました。規則改正に合わせて、新設されたハラスメントを追記し、具体的行為の例も一部新たに見直しました。このたびの“お知らせ”では、ガイドラインに記載されているハラスメントの具体的行為の例を、いくつかピックアップしてご紹介します(それぞれのハラスメントの定義は、ガイドラインをご確認ください)。ガイドライン全体版は、相談室のホームページに掲載されています。お時間ある際にぜひご覧いただき、ハラスメント防止・啓発に役立てていただけますと幸いです。

### 1. セクシュアル・ハラスメント

#### (具体的行為の例)

- 性的な意味合いの、気持ちの悪いメールやSNSメッセージを何通も送信すること。
- 教員が学生に交際を断られたことの腹いせに、成績を認定しなかったり、評価を下げたりすること。
- 相手の身体の一部(肩、背中、腰、頬、髪等)に日常的に触れること。
- 職員や学生が、「男のくせに根性がない」、「女性は研究に向かない」など、特定の性別役割観を押し付ける発言をすること。
- 性的指向をあげつらったり、からかったりすること。(SOGIハラ)

## 2. パワー・ハラスメント

### (具体的行為の例)

#### 【主に教育・研究の場で起こりうるアカデミック・ハラスメント】

- 教員が学生に理由を示さず単位を与えなかったり、卒業・修了の判定基準を恣意的に変更して留年させたりすること。
- 教員が、就職希望の学生に冷たく接し、大学院進学志望の学生を優遇すること。
- 教員が、他の教員の悪口や噂話などを講義でたくさん話すこと。

#### 【職場などあらゆる場所で起こりうるパワー・ハラスメント】

- 教員や上司が、他の学生や同僚の前で、特定の人をこきおろしたり、嘲笑したり、罵声を浴びせたりすること。
- 教員や上司が、その職務上知る必要がある重要な情報を、特定の部下にだけ知らせないこと。
- 飲み会などへの参加や、飲酒を強要すること。

## 3. 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント

### (具体的行為の例)

- 上司が「育休・産休は認めない」などと言うこと。
- 育児短時間勤務をしている職員に対し、同僚が「あなたが早く帰るせいで、まわりは迷惑している」などと何度も言うこと。
- 上司や同僚が「就職したばかりなのに妊娠して、産休育休取るなんて図々しい」と何度も言うこと。
- 学生から妊娠したことを告げられた指導教員が、「子どもをとるか、研究をとるかどっちかにしろ」と迫ること。

## 4. そのほかのハラスメント

### (具体的行為の例)

- 学生が指導教員や職員に対し、何度も繰り返し対応を求めたり、執拗に責め立てたり、威圧的な言動を繰り返したりすること。
- 施設利用者が職員に対し理不尽な要求を行い、何時間も居座ること。

### 広島大学ハラスメント相談室

相談申込は、電話・メール等で受け付けます。

- ※いずれの相談も、相談受付は東広島地区ハラスメント相談室で行います。
- ※夏季一斉休暇期間、年末年始及び祝日は閉室しています。
- ※相談者のプライバシーは守られます。

- 東広島地区相談室（総合受付）  
開室日時：月～金 10時～17時  
TEL/FAX：082-424-5689  
Email：harassos@hiroshima-u.ac.jp  
所在地：中央図書館地下1階
- 霞地区相談室  
開室日時：月～金 13時～19時  
TEL/FAX：082-257-1519  
所在地：共用棟1 3階
- 東千田地区相談室  
開室日時：随時（要予約）  
所在地：共用施設B棟 B-107